

地域政策調査 < 第 12 号 2003 No.3 Volume12 >

「地方行政の透明化・効率化と情報公開 - 川崎市の取り組みを例に - 」

〔要旨〕

1 . 地方自治体は、住民にわかりやすい、透明度の高い行政活動を行い、住民の声をより行政運営に反映させることが求められている。

本稿は、住民と協働した地方行政運営において、情報公開制度の活用が有用であるとの観点から、情報公開制度、関連するオンブズマン制度、事業評価制度、さらにパブリック・インボルブメント（PI）方式などの公共事業への住民の参画の新たな動きなどについて整理を行い、川崎市を例に、市民に開かれた行政を進めるため同市が進める情報公開制度、オンブズマン制度、政策評価制度について考察し、今後の行政運営の参考となる示唆を得ることを目的としたものである。

2 . 情報公開の制度化は、地方自治体が国に大幅に先んじた。情報公開条例の制定は 1982 年の山形県金山町による初制定以後、1998 年までに全都道府県・政令指定都市が制定を終えた。その後、議会や公安委員会（都道府県警察）を情報公開の実施機関に含める条例改正が相次ぎ、現在では全都道府県で両者を実施機関に加えている。住民の知る権利に幅広く応じられるように制度の整備が進み、より透明度の高い行政運営に一步近づいてきたと評価できる。

情報公開制度が住民に定着することにより、より一層透明で公正な行政運営が実現し、それにより行政への信頼が向上する。また、行政内部により行われている行政過程を、情報を共有した市民が参加し、協働して合意しながら進めていく行政過程に転換させることにもつながっていくだろう。

3 . 中立的立場から行政と住民の橋渡し役として、簡易迅速に解決策を提示することを期待されるのが、地方自治体によって設置されたオンブズマンである。裁判官経験者などの法曹や大学教授らが選任されることが多く、住民、行政双方を納得させる高い識見をもつ者が権威ある勧告、意見表明を行ない、問題解決を図ろうとしている。オンブズマンには、

苦情を処理し、その原因となった行政の制度を改善するため提言を行ない、行政全般を監視し、公正中立な立場から改善を求めるという機能がある。東京・中野区の福祉オンブズマンや川崎市の市民オンブズマンは、制度が住民に定着し、一定の成果をあげている。

4．施策が必要とされた社会経済情勢や住民要望などが大きく変化した場合に、大規模公共事業などを改めて点検し、評価を加えるという北海道の「時のアセスメント」制度をきっかけに、財政への影響が大きい大規模公共事業を定期的に見直し、再評価しようという動きが広まっている。公共事業では、計画の休止や中止に至ったものも出てきた。最近では、鳥取県を除く全都道府県及び全政令指定都市において、公共事業の再評価を含め、何らかの行政評価への取り組みがなされている。

5．国土交通省と東京都は、30年以上中断されていた東京外かく環状道路東京都区間の建設計画を策定するにあたり、構想段階における合意形成を図るため、公共事業の計画を策定、実施する過程で関係する住民や利用者、国民に情報を公開した上で、広く意見を聴取し、意見を計画に反映させていくパブリック・インボルブメント（PI、住民参画）方式を採用した。これにより沿線住民や区市等からなるPI沿線協議会と、手続きの透明性、客観性、公正さを確保するため、公正中立な立場から審議、評価、助言するための東京環状道路有識者委員会を設置した。住民と行政が同じテーブルで、協働して検討をしていくものとして評価できる。

6．川崎市の情報公開制度は、単に市民による公文書の開示請求に応えるのみでなく、市の三役（市長、助役、収入役）や市議会議員の資産公開や、自己コントロール権をも含んだ個人情報保護制度の整備にまで情報公開の概念を広げてきた。さらに、市の市民への対応について、権威ある第三者により市の対応の是非も含めて市民に説明し、内容を公表するオンブズマン制度や、市の事業について進捗状況や課題までも公開していく事業再評価制度・政策評価制度へと、公開する市政情報の範囲を拡大してきた。住民の参加と協働により地方行政の運営を進めるためには、地方自治体の行政情報を財政状況を含めて積極的に公開し、行政運営の透明度を高めていくことの重要性はより高まっているといえよう。

川崎市による市政の透明化と効率化を目指した取り組みは、今後の地方行政のあり方や住民参加をいかに進めるかについて、一つのあり方を示している。

Key Words : 情報公開、アカウントビリティ、オンブズマン、事業評価、行政評価、政策評価、パブリックインボルブメント（PI）、橋の哲学、住民参画